

令和4年山武市議会第2回定例会 議決結果

番 号	件 名	議決月日	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	5月31日	適任と認める
議案第1号	山武市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	5月31日	原案同意
議案第2号	山武市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	5月31日	原案同意
議案第3号	山武市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	5月31日	原案同意
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて(山武市税条例の一部を改正する条例の制定について)	6月21日	原案承認
議案第5号	山武市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第6号	山武市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第7号	山武市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第8号	財産の取得について	5月31日	原案可決
議案第9号	令和4年度山武市一般会計補正予算(第2号)	5月31日	原案可決
議案第10号	令和4年度山武市一般会計補正予算(第3号)	6月21日	原案可決
議案第11号	令和4年度山武市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原案可決
議案第12号	令和4年度山武市一般会計補正予算(第4号)	6月21日	原案可決
報告第1号	令和3年度山武市一般会計継続費繰越計算書について	-	報 告
報告第2号	令和3年度山武市一般会計繰越明許費繰越計算書について	-	報 告
報告第3号	令和3年度山武市一般会計事故繰越し繰越計算書について	-	報 告
報告第4号	令和3年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計繰越明許費繰越計算書について	-	報 告
報告第5号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	-	報 告
報告第6号	専決処分の報告について(特別定額給付金返還金請求に係る訴えの提起について)	-	報 告
報告第7号	専決処分の報告について(学童クラブ利用料請求に係る和解について)	-	報 告
請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	6月21日	採 択
請願第2号	「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	6月21日	採 択
発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	6月21日	原案可決
発議案第2号	国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書について	6月21日	原案可決

※諮問第1号の人権擁護委員、議案第1号の教育長、議案第2号及び議案第3号の教育委員の略歴は、次ページに掲載しております。

※発議案第1号及び発議案第2号の意見書本文は、次ページに掲載しております。

◆適任と決定しました諮問第1号の人権擁護委員の略歴です。

略 歴

氏 名 石井 晴夫 (いしい はるお)

年 齢 68歳

住 所 山武市蓮沼ニ

職 歴 平成26年 3月31日 山武市立鳴浜小学校を退職

平成28年10月 1日から現在 人権擁護委員

◆原案同意となりました議案第1号の教育長の略歴です。

略 歴

氏 名 内田 淳一（うちだ じゅんいち）

年 齢 61歳

住 所 山武市蓮沼イ

職 歴 昭和59年4月 山武郡横芝町立横芝小学校 教諭
平成13年4月 東金市立東金中学校 教諭
平成22年4月 山武市立緑海小学校 教頭
平成24年4月 千葉県教育庁教育振興部教職員課 管理主事
平成26年4月 千葉県教育庁教育振興部教職員課 主席管理主事
兼教育振興部教職員課人事室小中学校班長事務取扱
平成27年4月 山武市立緑海小学校 校長
平成29年4月 山武市教育委員会教育部学校教育課指導室 室長
平成30年4月 千葉県教育庁企画管理部教育総務課 主幹
兼企画管理部教育総務課委員会室 室長
平成31年4月 千葉県教育庁教育振興部学習指導課 課長
令和 2年4月 山武市立成東小学校 校長
令和 4年3月 山武市立成東小学校 退職(定年)

◆原案同意となりました議案第2号の市教育委員会委員の略歴です。

略 歴

氏 名 相葉 英樹 (あいば ひでき)

年 齢 51歳

住 所 山武市湯坂

職 歴 平成 5年4月 千葉県庁 入職
平成14年3月 千葉県庁 退職
平成14年4月から現在
農業に従事 (観光苺園)

その他 平成23年度から平成24年度まで
山武市立成東小学校PTA 副会長
平成30年度 千葉県立成東高等学校PTA 会長
令和元年度から令和2年度まで
山武市成東観光苺組合 組合長

◆原案同意となりました議案第3号の市教育委員会委員の略歴です。

略 歴

氏 名 鈴木 智子 (すずき ちこ)

年 齢 52歳

住 所 山武市板中新田

職 歴 平成3年4月 八千代幼稚園 入職
平成6年3月 八千代幼稚園 退職
平成6年6月から現在
有野実産業株式会社 勤務

その他 平成27年度から令和3年度まで
山武市立山武北小学校 学校評議員

◆発議案第1号の意見書本文です。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	金子	恭之	様
文部科学大臣	末松	信介	様

◆発議案第2号の意見書本文です。

国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、令和5年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じること
- ・GIGAスクール構想に伴うICT環境の整備促進のために、財政措置を講じること

など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	金子	恭之	様
文部科学大臣	末松	信介	様